

5/21
主張

自民・公明の与党の日本維新の会が衆院法務委員会で、「内心」を処罰対象にする「共謀罪」法案の採決を強行しました。審議をするべきするほど人権を侵害する危険な中身が明らかになり、国民の不安と懸念が広がって、今国会で成立させる必要がないといふ声は世論調査でも多数です。世論に逆ら、野党の抗議も無視して質疑を乱暴に打ち切り、数の力で押し切った自公と補完勢力の責任は極めて重大です。思想・良心の自由などを大本から脅かす憲法違反の悪法を、民主主義を破壊する強引な手法で推し進める安倍晋三政権の暴走は絶対に許されません。

刑法の大原則を覆す危険

犯罪が起つてない段階でも

主張

「共謀罪」強行採決

2人以上が犯罪を「計画」し、「準備」したと捜査機関が判断すれば、取り締まり、処罰の対象にする「共謀罪」法案は、日本の近代刑法体系の大原則を覆すものです。

近代刑法は、犯罪があつて具体的な被害が生じた場合に初めて処罰することを基本原則にしていま

る。「一般人は関係ない」と繰り返しますが、そんな歎止めはまったくないことが、国会審議の中で次々と浮き彫りになっています。

どんな団体や個人を対象にするかを決めるのは警察です。その警察はいまでも恣意的な判断によって、秘密裏に一般市民に対する罷

能になります。「実行準備行為」は、ATMでお金を下ろすなどの日常生活と違ひがないため、その行為の目的を検査するとして「内心」に踏み込むことは避

違憲法案を力で押し通す暴挙

行や盗撮などを行つて、病歴・学年など)のやつども常に監視される危険もあります。集会や

行動を含む詳細な情報を収集する人と警察がみなせば、捜査が開始され、処罰されるというものです。そこで、「通常業務の一環」として正統化しています。

して電話やメール、

LINEなどのやつども常に監視されない法案の道理のなさは明白です。世論の高まりで、当初描いた審議日程を狂わせるなど安倍政権を追い込んでいます。「戦争する国」へぐりと一体となつた

「数の力」で強権的にしか押し通せない法案の道理のなさは明白です。世論の高まりで、当初描いた審議日程を狂わせるなど安倍政権を追い込んでいます。「戦争する国」へぐりと一体となつた監視社会づくりを許さない「共謀罪」が保障する、思想・良心の

「準備をした」として捜査・処罰の対象とする罪はつくとも及びます。文字通り日本の刑法体系の大転換につながる悪法です。

憲法が保障する、思想・良心の自由(19条)、集会・結社・表現の自由(20条)、通信の秘密(21条)などが急務となつていています。

政府は「対象は組織的犯罪集

である「共謀罪」を手にしたら

とが急務となつていています。